

編集 後記

編集顧問 町田豊平
郡 健二郎
編集委員 大家基嗣

小川秋實 秋元成太 村井 勝
藤岡知昭
近藤幸尋 小島祥敬

2014年5月に一般社団法人日本専門医機構が設立され、専門医制度が大きく変わろうとしています。これまで各学会の主導により専門医の認定・更新がされてきましたが、今後は専門医機構が行うこととなります。専門医認定に関しては、今年4月の新初期研修医が2017年から専門研修を開始し、専門医更新に関しては、暫定的措置期間を経て2020年から新制度が適用されます。日本泌尿器科学会でも、専門医制度審議会委員長の前市川智彦教授が中心となられて、泌尿器科の「専門研修プログラム整備基準」「専門医認定更新基準」の作成に大変なご尽力をなされておられます。新制度に対しては賛“否”両論ありますが、あえてその利点について、客観的に私見を述べさせていただきます。

1つ目は、専門医が公的に保証されることです。専門医機構によると、従来の専門医制度は各学会に任されていたため、質の保証や認定の標準化の面で問題があったとし、今後は専門医機構が認定した研修プログラムを基盤とすると定めています。確かに、近年数多の専門医や認定医制度が存在し、国民目線でみればわかりにくい面があったことは否めません。横並びの制度であれば、医師の裁量権を狭める可能性もあります。専門医や認定医コレクターが私の周りにもいたのも事実です。新制度では、公の資格として専門医の質を保証し、患者が受診するよい指標となることが目的とされており、今後専門医としてのpriorityが整備されれば、素晴らしい制度になり得るのではないかと思います。

2つ目は、専門医の到達目標として、専門知識や技

能の取得のみならず、学問的姿勢（科学的思考、課題解決型学習、生涯学習、研究などの技能と態度）を重視している点です。新制度整備指針には、専門医研修と基礎ならびに臨床研究との両立を図る専門研修プログラムの構築の必要性が述べられています。平成16年に新医師臨床研修制度が始まって以降、一部の若い先生が小手先の知識や技能ばかりを追い求めることに終始し、自ら立ち止まって物事を深く探求しようとする学問的姿勢が疎かになっているのではないかと、そのことが結果的に医師としての資質を低下させる可能性があるのではないかと危惧していました。実際に、専門医や認定医を取得することには全力を尽くすが、じっくりとまった研究をして学位を取得する若い先生が減っていると聞きます。新制度により、学術的思考を養う機会が増え、医師の資質向上につながればと期待しています。

3つ目は、地域研修の必要性が明記されていることです。新医師臨床研修制度により、確実に地域医療は崩壊しています。新制度が、地域医療復活の一助になることを期待しています。

一方、多くの先生方がご指摘のように、新制度には問題もあります。また実際に運用されることにより、さまざまな問題点が浮き彫りになると思います。これらの問題点に、行政や専門医機構が柔軟に対応していただき、国民の健康、医師の資質向上とともに、私たち医師の専門医としての地位がしっかりと保証されることを願っています。

(小島祥敬)

臨床泌尿器科 (第69巻 第3号) (通巻822号)
2015年3月20日発行 (毎月1回20日発行)

定価：本体2,800円＋税

2015年年間購読料 (増刊号を含む13冊、送料小社負担)
冊子版 39,840円＋税
電子版/個人 39,840円＋税
電子版/共有 45,840円＋税
冊子＋電子版/個人 44,840円＋税
冊子＋電子版/共有 50,840円＋税

発行 株式会社 医学書院
代表者 金原 優

〒113-8719 東京都文京区本郷1-28-23
電話 本誌編集室直通 (03) 3817-5709
(担当：金子・安部)
販売部直通 (03) 3817-5659
E-mail: rinpi@igaku-shoin.co.jp
振替口座 東京 00170-9-96693 番
印刷所 三報社印刷(株) 電話 (03) 3637-0005
広告申込所 (株)文京メディカル 電話 (03) 3817-8036

・ Published by IGAKU-SHOIN Ltd., 1-28-23 Hongo, Bunkyo-ku, Tokyo © 2015. Printed in Japan.

・ 本誌に掲載された著作物の複製・複製・転載・翻訳・データベースへの取り込みおよび送信 (送信可能化権を含む) に関する許諾権は医学書院が保有しています。

・ 本誌を無断で複製する行為 (複製、スキャン、デジタルデータ化など) は、「私的使用のための複製」など著作権法上の限られた例外を除き禁じられています。大学、病院、診療所、企業などにおいて、業務上使用する目的 (診療、研究活動を含む) で上記の行為を行うことは、その使用範囲が内部的であっても、私的使用には該当せず、違法です。また私的使用に該当する場合であっても、代行業者等の第三者に依頼して上記の行為を行うことは違法となります。

・ **JCOPY** < (株) 出版者著作権管理機構 委託出版物 >

本誌の無断複製は著作権法上での例外を除き禁じられています。複製される場合は、そのつど事前に、(株) 出版者著作権管理機構 (電話 03-3513-6969, FAX 03-3513-6979, info@jcopy.or.jp) の許諾を得てください。

*「臨床泌尿器科」は株式会社医学書院の登録商標です。